

平成31年第4回教育委員会定例会
(2月26日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成31年2月26日(火)午後2時00分から午後2時28分

場 所 教育委員会室

出 席 者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田中 充
庶 務 課 長	小澤 隆
兼 事務局副参事	
学 務 課 長	山田 安宏
児 童 保 育 課 長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指 導 課 長	小柴 憲一
教育改革担当課長	倉島 敬和
兼教育支援館長	
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 平成31年第1回区議会定例会一般質問について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

2 その他

午後2時00分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成31年第4回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員をお願いいたします。

また、垣内委員は、所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課 アイ

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それではまず、庶務課の報告事項のア、平成31年第1回区議会定例会一般質問事項についてご説明させていただきます。資料の1をご覧ください。

一般質問は2月8日に行われ、3名の議員から教育長に対して質問がございました。主な内容をご紹介します。恐れ入りますが、3ページをお開きください。まず1人目でございます。富永議員でございますが、小学校低学年からの読書習慣のさらなる定着についてということで、学力向上において、文章の理解力は欠かせないものであり、読書が有効であるとされている。そこで、小学校低学年から本に触れる機会をさらに増やすべきと考えるがどうかという質問でございます。

教育長答弁といたしましては、小学校においては、朝読書の時間を設定したり、教員等による読み聞かせや本の紹介などを授業に取り入れたりするなど、低学年から本に触れる機会を意図的に設けている。また、保護者会や土曜学校公開日等で読書の大切さを伝えたり「教職員のお勧めする本」を学校便り等に掲載したりして、家庭でも読書を身近に感じることができるような取り組みを行っているところです。中央教育審議会の答申におきまして、「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある」と指摘されていることから、読書がもたらす低学年における学力向上等の教育的効果につきましても普及・啓発を図り、保護者と連携した取り組みをさらに充実させるよう、各校に働きかけてまいりますという答弁をさせていただいております。

続きまして、二人目ですが、早川議員でございます。子供の感染症対策の充実についてということで、質問でございますが、教育・保育施設を所管する教育委員会として、サーベイランスシステムの積極的な導入を図るなど、感染症への備えをより一層充実すべきと考えるがどうか、という質問がございました。

教育長答弁といたしましては、教育委員会では、関係機関と連携し、感染症が発生した際には、速やかに対象の学校・園から情報を収集し、各学校・園や関係機関に対して情報提供することで注意喚起を図るなどの取り組みを行っているところである。さらに学校・園におきましては、感染の仕組みや効果的な予防方法についての保健指導や保健だよりを通じた啓発、室内の清掃・消毒による衛生管理の徹底等の感染症対策を行っているところである。グローバル化の進展等により、感染症対策は、これまで以上に重要になると認識をしており、教育委員会といたしましては、学校・園及び関係機関と協議をしながら、サーベイランスシステムの導入を含め、検討してまいりますという答弁をさせていただいております。

最後、三人目、鈴木昇議員でございます。子供の教育環境について、2点のご質問がございました。まず1点目でございます。教育の私費調査の実施と学校教育費用の全額公費負担についてということで、長引く景気の低迷により、家計の中で教育費の占める割合が高くなっており、懸念されている。そのため、区立小・中学校、幼稚園、こども園に通う子供がいる世帯の学校教育費の私費負担の調査を行い、全額を公費で負担することにより、保護者の私費の負担をなくすべきと考えるというのが1点目です。

もう1点が、学校給食費の無償化についてということで、既に無償化の取り組みを行う他の自治体もある中で、食育の一環である学校給食費を無償化すべきと考えるがという質問の2点でございました。

教育長答弁といたしましては、まず、教育の私費調査の実施と学校教育費用の全額公費負担については、区立小・中学校、幼稚園、こども園の私費負担については、規則に基づき、各学校・園が作成する学校徴収金会計管理計画の教育委員会への報告、東京都教育委員会が実施する保護者が負担する教育費調査、また各学校・園からの情報提供などにより、実態把握を行っている。教材に要する経費につきましては、区が負担することが原則であり、本区においても、消耗品や備品の購入に係る経費は、公費で負担をしている。一方、笛や絵の具など、専ら本人が消費・使用するものについては、その利益が本人に還元されることから、実費を負担していただいていると。経済的に困難な家庭については、就学援助制度等により経済的な支援を行っており、議員ご提案の私費負担全額を公費で負担することについては、現時点では、考えていないと。次に、学校給食費の無償化については、経済的に支払いが困難な場合には、同様に就学援助制度がありますので、無償化についても、現時点では考えておりませんというご答弁をさせていただきました。

まず1点目の平成31年第1回区議会定例会一般質問についてのご説明は以上でございます。

続きまして、報告事項のイでございます。「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応の平成31年1月分でございます。資料2をご覧ください。

児童保育課取扱分は3件ございました。まず1点目です。区立保育園の一時保育についてということで、一時保育のキャンセルについては、土日や夜間に連絡することができないため、キャンセル料が発生してしまうことがある。そこで、インターネット経由や専用ダ

イヤルの導入、また、月曜日だけの当日キャンセル無料などの対応を要望すると。また、石浜橋場こども園での一時保育の実施についても検討してほしいというご質問でございました。

続きまして、2点目でございます。保育園の募集についてということで、お子様が障害者で車椅子に乗っており、認可保育園に落ちてしまった。近くの保育園なら負担をかけずに済むと思ってるのだけれど、一生懸命な娘を見ていると悲しくなると。どうか障害者に優しい台東区であってほしいというふうな内容のご要望でございました。

最後、児童保育課3点目でございます。保育園関係の提出書類についてです。保育園の継続書類について、何種類があるが、住所・氏名・通勤経路など、同じことを記入しなければいけない項目が多々あるので、変更があった箇所のみを記入して提出する、また変更が無ければ提出しなくてもよい、ということができないか。また、区のホームページにデータ入力可能な書式を載せることはできないかというご要望でございました。

恐れ入りますが裏面をご覧ください。続きまして、指導課の取り扱いが1件でございます。学校評価についてでございます。アンケートに記名欄があり、回収を担当が行うというので、なかなか困っていることや変えてもらいたいことが書きづらいというご要望でございました。

最後に中央図書館2件でございます。まず1点目、すこやか図書室について、東上野のすこやか図書室をよく利用するが、職員の雑談が気になるので、来館者がいるときはやめてほしいというのが1点でございます。

もう1点が、図書館サイトの予約システムについてで、図書館サイトにて資料予約をする際に、上下巻や複数巻に渡る作品も数多くあるため、「順番予約」ができるシステムを導入してほしい。これは他区でも導入されているので、便利なシステムだということでのご要望でございました

それぞれの要望について、回答が求められた場合には、記載のとおりのお返事をさせていただいているところでございます。

区長への手紙等にかかる教育委員会の対応についての報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のア、一般質問について、何かご質問はございますか。

樋口委員 これは議会での審議・討議なので、大筋からずれるかもしれませんが、先週、国連のWHOで難聴の問題が出まして、いわゆるイヤフォンの聞き過ぎで、8.5デシベルというのが、鉄道の高架下の音のある一定期間聞き続けると完全に難聴になってしまうというわけです。難聴になると何が起こるかということ、物忘れが起こって、集中力がなくなるといいます。

これにあわせて、今イギリス等々で起こっている話は、子供にスマホを見せることによって、視野が狭くなるし、集中力がなくなるといって、スマホのやり過ぎが、読書に

大きなマイナスの影響があって。ですから、問題は脳を休めることも重要だし、脳があるときは働かせることも重要だし、運動・栄養を取るということによって、脳を健全に発達させることが重要だという話です。単に読書は読書だけではなくて、脳をどう使うかというところまで今大きく関わってきまして、この読書習慣というのは、まさに脳の話で言うと、スマホゲームの交換・代替関係があって、スマホがいわゆる活発に動かされていると、読書ができなくなる。

ですから、読書をやるためには、ある一定時間のその、いわゆるスマホをやらない、ゲームをやらないということをしなければいけないので、こちらが一生懸命読書の機会を提供しても、一生懸命本人たちがスマホをやっていると、読書に関心も持たないし、脳もそのように働かなくなる。読む力がなくなるといことが言われていますので、ちょっとこれはスマホとの関係でも十分考えておかなければいけないということを、一般区民にも警鐘を出していかなければいけないし、まさにイヤフォンの問題は、これは若いときはまだそれで済むけど、一定の年齢以上になったら、完全に難聴になり、なおかつそれが認知症に繋がっていくのだという警鐘を出していますので。

このイヤフォンが、まさにいつも脳を刺激しているので、脳を疲れさせているので、まさに読書もできないということが言われているわけで、このご質問は非常に重要な話です。しっかりした、教育委員会及び区の姿勢として、読書をするなら、いわゆるスマホ及びゲーム及びイヤフォンの使い方をやはり適切にしないといけないということが重要だということだけ。以上です。

矢下教育長 スマホについては、文科省も違う方向を出しつつあるので、ちょっと考えていかなければいけないですね。

樋口委員 そうそう。

高森委員 今の読書習慣について、学校によっては、宿題の一つに、家で音読を課するような宿題を出している学校もあって、これがなかなか実はいいことで、学校で使っている教材、教科書を家で何度も読んでくる、それを親に聞いてもらうのです。親は忙しいでしょうけど、忙しい中でも子供の宿題ですから、付き合うわけですよ。中には、その親が音読の様子を書き込むカードがあって、今日読んだテキストは何で、その様子についてどういうふうに感じたかということを書き親が書くような欄などもあったりします。そこで、先生とのコミュニケーションを取りながら、親も子供たちのその読書習慣に関わるような姿勢ができあがっているようなこともあって、なかなか効果的な部分もあるので、学校側にもいろいろ工夫をしていただいて、さまざまな形で、読書の習慣を定着してほしいなと思っていますので。

今ちなみに、学校でそういった音読の宿題を課しているような学校は、何校くらいあるのでしょうか。

指導課長 何校というふうに数としての把握はしていませんが、小学校低学年の段階では、音読を何回もするという事は非常に教育効果が高くなっております。それはや

はり、音読をしながら、自分で意味を理解しながら読むことによって、分節の間のあけ方とかが上手になるということから、音読を家庭でもやるようにという宿題は、多分多くの学校でしていることではないかなというふうに思います。

高森委員 保護者の中には、子供が読んだことについて、クイズを出すのだそうです。テストみたいに。この部分、この子はどんな気持ちだったんだろうとか。

そうすると、それが子供の学力の向上にもつながると思います。ぜひいろいろな工夫をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それともう一点、裏面の鈴木議員のご質問の部分で、教育長答弁のところの4行目ですけども、学校徴収金会計管理計画という文書があるのですが、こういった文書というのは各学校独自に作成するものなののでしょうか、それとも何か一つの決まりがあって、このような予算内で組みなさいという指導をこちらがしているのでしょうか。

庶務課長 これは規則に基づきまして、毎年、私どものほうから、各学校・園のほうに、記入のフォーマットで通知をいたしまして、それに基づいて報告をいただいているものでございます。特に高森委員のご心配されているような、学校のほうの現場の負担が大きいとか、そういうことではないものでございます。

高森委員 いわゆる教材だとか、絵の具や書道の用具だとか、そういったところに必要な経費を家庭に負担していただくものに関しての徴収計画ということですか。

庶務課長 主に実態把握が大切でございます。あと、当然、先ほどの答弁の中でも触れられておりましたが、基本的には教材に関する経費とかは区が負担することが原則なのでございますが、そこがきちんと適正に対応されているかということの確認も含めて、このような報告をいただいているというものでございます。

高森委員 そうすると、今、議員の質問にあった私費負担について、これの実態というのは、どのような様子なののでしょうか。各学校種ごとに、やはり若干はあるということでしょうか。

庶務課長 答弁の中で触れさせていただきまして、東京都教育委員会が実施する、保護者の教育調査の数字でご説明させていただきますと、28年度でございますが、幼稚園が各年度1人当たりの私費負担額が、1万3,170円。小学校が、5万5,863円、中学校が8万1,646円と。この中には学校給食費ももちろん含まれて、小・中には学校給食費が含まれていません。

高森委員 わかりました。

樋口委員 年間の負担額が。

庶務課長 年間負担額でございます。

高森委員 ちなみに、学校給食費はどのくらいを占めるのでしょうか。

庶務課長 小学校が大体3分の2、中学校が2分の1でございます。

末廣委員 また読書習慣の件ですが、いろいろな調査で、上級に上がって行けば行くほど読書量が減るというね。例えば小学生よりも中学生のほうが本を読まなくなるとか、高

校になるとまた読まないというね。大学生が一番読まないという。それもありますけど、今、台東区では、中学校あたりは、いわゆる読書の指導は、例えば朝10分なら10分読ませるとか、そういうことをやっている学校はありますか。

指導課長 これは学校によってさまざまですが、一例として、今委員のおっしゃった朝読書という時間で、10分から15分の間、自分で持ってきている本を読む、あるいは図書室で借りてきた本を読むというような取り組み、またそれにちょっと上乘せするような目標で、読書1万ページというような形で、一つの目標を立てて、1年間に1万ページ読むということで、自分が読んだページ数を記録していくというような、そんな取り組みをしている学校もございます。

末廣委員 学校によって大分その格差というか、そういうのを一生懸命やる学校とそうでもない学校とやはり出てきますか。

指導課長 学校によって、まず例えば朝の時間となると、何を優先するかというときに、数学であるとか国語であるとか英語の、その基礎的なものを短時間でドリル形式にやって、基礎学力をつけなければいけないという。優先課題がそれぞれあるので、ちょっとそこら辺では、学校間では違いは出てくるかと思えます。

樋口委員 一応私も教員なのですが、最近のその読書というのは、大きく三つ目的が分かれてきていて、一つは新しい文字を知る、言葉を知ること。それが一つ目。それがまさに基礎学で、二つ目が書いてあることを理解する、論理展開力をつけるために、ないしはその書いてある背景をちゃんと読み取って、これはどういうことを言っているかという。三つ目が、情報をとるための読書というのがあるだろうと。

それが今、本を見ていると、いろいろあるので、読書しましょうといったときに、何をしたいかわからないというのが。実は大学生なんか、何をやるんですかという。だから、読書というのが何だかわからないという人達の中にいるんですよ。どうしてかという、ずっと予備校を含めて、ものを理解する訓練しかしていなかった。それが読書だと思っている、ですから、最近新聞を読まないのは、まさに情報をとるための読書ということについて、彼らは何も訓練をしていない。余計な情報が入ると受験に害を及ぼすかもしれないという。

昔はこれはある特定の新聞を出すはずかもしれないけど、朝日新聞の天声人語というのは必ずしかるべき大学で出るので、少なくとも私なんかはそうですけど、高校に入ったら、とにかく毎日その天声人語を切り取って、ノートに貼ってそれを読んで理解することが重要と、これが二つあって、一つが情報をとるため、もう一つは論理展開力を自分で身につけると。それには、本を読むのではなくて、まさに何十秒ですかね、あれを。すると、今の子供に、1冊の本ですかという、いやいや、時間が無いよという一方で、情報を取ることが今とても重要で、情報を取ることによって、自分の目の前に来た、スマホで出てきた情報が、いわゆるこれが真なのか、フェイクなのか、嘘なのかという話とか、自分にとってこれがどうかという話を相対的に見ることが出来るわけですね。これができな

いと、もう本当に自分の目の前に来た一行の情報でごまかされたり、だまされたり、うそを信じてしまったりとかあるので、学校現場にもぜひとも、今言いましたのが、一応大学の教員の解釈なのですが、ここをうまく、読書する側にも理解させていかないと、場合によっては何のためにという話で。

相も変わらず、例えば今の高森委員が言われたような、その音読がとても脳に響くので、これ、英語の音読って、一番いいんですね、自分の発音を自分で聞いて繰り返すことができるので。これはこれで読書をするというときの、読書を自分の読み方で読んで、自分の脳にこの書いてあることを理解するための訓練というのが音読だと。

しかし、情報をとるために音読するのは、いかがなものかというふうになるわけですね。ですから、ここ、ちゃんと目的別に読書を仕分けるということが今でこそまさに重要で。

出版社から言うと、本当に本が売れないと。週刊誌も売れないし、新聞も場合によっては、大学生の中でも、下宿すると絶対新聞を取らないで、もったいないという。で、一行の情報だけでいって、それが情報だと思っているわけですね。だから、フェイクも何も、もう、一行でああ知っていますというのが情報だと思ってて。すると、自分と関係ない情報は、別に私は理解しませんからとやると、これから先彼はどうするのという話になるわけで、ぜひともそこを小学校から情報をとるための読書、思考力をつけるための読書、新しい文字及び言葉を知るための読書という。低学年は当然、一番最後のところだと思うんですけども、ちょっとそこら辺を仕分けして、読書習慣というのを身につけさせてくれればと思いますけど。意見です。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 次に、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

樋口委員 一つ質問ですけど、この指導課の、記名だからしにくいというのはいかがなものかと。無記名だと無責任なあれが来るだろうと。ですから、これは。無記名にすることのメリット・デメリット、記名することのメリット・デメリット、ちゃんと理解をしていただかないと。ある情報が無責任で来て、誰かわからないのだけど言って見ると。こっちはそれを真剣に捉えてやってみたところ、実は全くとんでもないところから考え出してきたというだけの話になると非常に困るので。

こういう学校の評価云々についてはやはり記名にさせていただいて、責任を持ってこうですと言っていたかないと困ると思うんですね。我々も無記名のところがたまにあるのですが、それは一切私たちは。あれは別ですけどね、セクハラ・パワハラのはラスメントの場合は無記名でも調査しますが、システム云々では、一切無記名では。とにかく数限りなく無記名の話があって、直していたら切りがないところがあるので、ちょっと大学のほうから言うと、そういう状況になっていますので。

この質問しにくいというのが一番よくなくて、理解させていただいて堂々と質問ないしは評価を出してもらわないと、本区における教育のシステムはよくなるので、ちょっと

いいほうに考えていただきたいと思います。

指導課長 この案件については、2月の連合校園長全体会でこの部分については校長たちに話をしました。なので、決して、無記名にしろという指導ではなく、アンケートの内容や目的に応じて委員のおっしゃったようにメリット・デメリットを鑑みて、それで記名式にするか、無記名式にするかについては適切に判断してくださいという指導をしております。

高森委員 全く私も樋口委員と同感なのですが、これはアンケートとなってしまうから、無記名が当然だというような受けとめ方かもしれないですね。アンケートにしなければいいのではないかと思うんですよ。学校評価アンケートという言葉が入っているだけで、これはアンケートだからというふうになってしまうので。何か違う表現をもって、これはアンケートではありませんと。何か皆さんのご意見を集約するための大事な調査ですという。学校 調査のような形にするのはどうかなと思うのですが、どうなんでしょうか。

指導課長 この方はアンケートという表現を使われていたのですが、実際に学校で出ているものがそういうふうになんかアンケートというふうな名称になっているのかどうかというのにはちょっとわからないところがあるかと思います。

高森委員 樋口委員に伺いますが、大学も評価アンケートでしたっけ。

樋口委員 授業評価。

高森委員 でもあれは無記名ですか、それとも記名ですか。

樋口委員 いや無記名ですよ。

高森委員 アンケートだから無記名なんですよ。だから、アンケートにしなければいいんです、これも。すみません、余計なことを。

樋口委員 追加ですけど、やはり困っていることとか、変えてもらいたいことは、しっかり記名で書いていただかないと、責任の所在を明らかにせずにこれが困っていますと言われるのは本当にあれですよ、直しようがないので。

こういうのはぜひ、何がそこで起こっているのかということ把握するためにも、この学校でこういうことが起こっているけど、これをなんとかしてくださいというのは、非常にあいまいで何をしたいかこっちもわからない部分がありまして、ところが書いたほうは、いや私は言ったじゃないかと言われると、なかなか困るところがあるので、こういうのはぜひ記入していかないとと思いますけどね。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおりご了承願います。

2 その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。
これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時28分 閉会